

# 山梨県がん患者等妊孕性温存支援事業

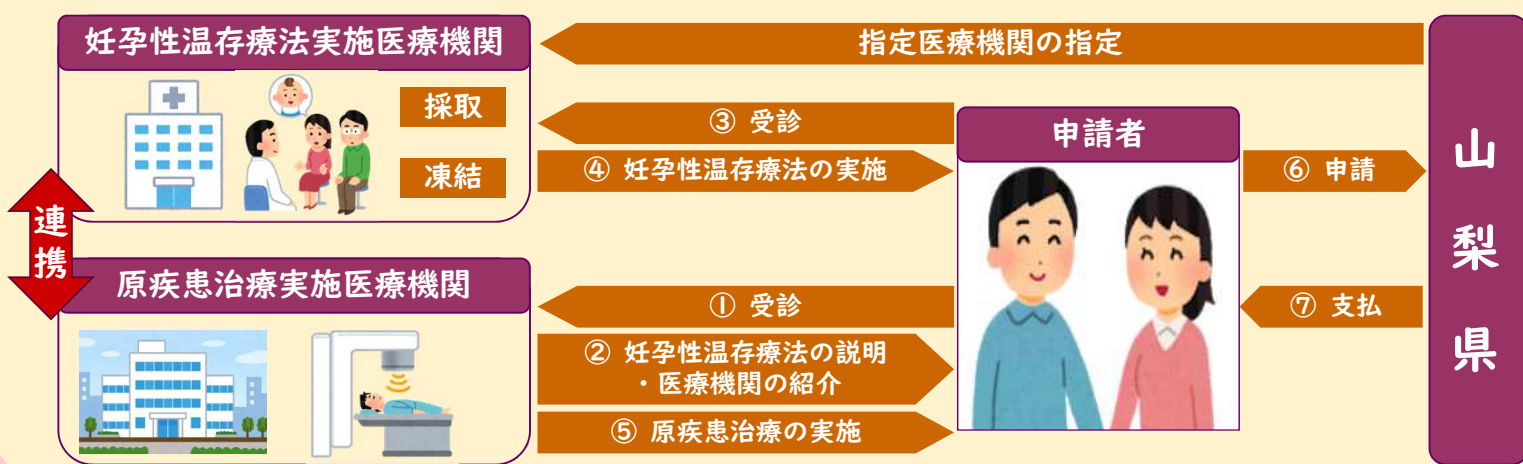
妊孕性（にんようせい）＝「妊娠するために必要な能力」

がん患者等は、抗がん剤や放射線治療等により「妊孕性」が低下する場合があります。



山梨県では、がん患者等が将来に希望を持って治療に取り組めるよう、その治療に際して行う妊孕性温存療法に要する費用の一部を助成します。

## 事業実施の流れ



## 助成の対象となる方 次のすべてに該当する方

- ✓ 本事業による助成の申請日において、山梨県内に住所を有する方
- ✓ 実施した妊孕性温存療法について、他の公的制度による助成を受けていない方
- ✓ 国の実施要綱に定められた対象者に該当する方（対象となる原疾患、本事業に参加することへの同意等）
- ✓ 山梨県が指定した医療機関で妊孕性温存療法を受けた方

指定医療機関	山梨大学医学部附属病院	中央市下河東1110	055-273-1111（代表）
※ 他の都道府県から指定を受けている県外の医療機関は、本県の指定医療機関とみなします。			

— 申請方法などはお問い合わせください —

山梨県 福祉保健部 健康増進課 がん対策推進担当

〒：400-8501 甲府市丸の内1-6-1

☎：055-223-1497

✉：kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

山梨 にんようせい 検索

